

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅲ) 教育に関する目標 2. 中期目標の達成状況 (1) 大学院等への教育協力に関する目標 <特記すべき点> (特色ある点) 【原文】 「中期目標（小項目）「大学との連携を強化し、大学における加速器科学関連分野の教育に協力する。」について、特別共同利用研究員制度により25大学から受け入れた大学院生や、連携大学院制度により6大学から受け入れた大学院生等を対象に、機構が所有する最先端の大型研究施設・設備を活用した教育を実施したほか、<u>放射光科学研究施設の大学院生奨励課題制度により1,100件以上の学位論文が登録されており、共同利用自体が多くの大学院生の教育の場となっている。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「中期目標（小項目）「大学との連携を強化し、大学における加速器科学関連分野の教育に協力する。」について、特別共同利用研究員制度により25大学から受け入れた大学院生や、連携大学院制度により6大学から受け入れた大学院生等を対象に、機構が所有する最先端の大型研究施設・設備を活用した教育を実施したほか、<u>大学院生奨励課題制度を創設するなど、共同利用自体が多くの大学院生の教育の場となっている。</u>この結果、<u>放射光科学研究施設においては、1,100件以上の学位論文が登録されている。</u>」</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>【修正文】 中期目標（小項目）「大学との連携を強化し、大学における加速器科学関連分野の教育に協力する。」について、特別共同利用研究員制度により25大学から受け入れた大学院生や、連携大学院制度により6大学から受け入れた大学院生等を対象に、機構が所有する最先端の大型研究施設・設備を活用した教育を実施したほか、大学院生奨励課題制度を創設するなど、共同利用自体が多くの大学院生の教育の場となっている。これらの取組により、放射光科学研究施設においては、1,100件以上の学位論文が登録されている。</p>

【理由】

学位論文数1,100件は、放射光科学研究施設における共同利用全体の数字であり、大学院生奨励課題制度による学位論文数ではない。

大学院生奨励課題制度は共同利用制度の一つとして創設したものである（達成状況報告書P.41）。